

臨時職員保育士の登録

町では、保育士に欠員が生じた場合、業務を補助していただくため、臨時職員として採用することがあります。臨時職員は、その都度、登録者の中から採用することとしていきます。

登録をご希望の方は、市販の履歴書に必要事項を記入、記名押印し、写真を貼って総務課までお持ちください。

業務内容 保育業務全般

勤務時間 (原則として)月曜から金曜の8時30分～17時15分

登録条件 保育士の資格をお持ちの方

☎ **中央保育所**

☎722 4820へ

伊奈グルメマップ掲載店募集

町商工会では、町内の飲食ができる場所を示したグルメマップを発刊する準備を進めています。このマップに掲載を希望するお店を次のとおり募集します。

内容

スタイル パンフレット

発行部数 30,000部

掲載項目 店名、住所、電話番号、業種、定休日、営業

時間、駐車場、写真1枚(店舗または自慢メニューのいずれか)

登録料 1店舗あたり2,000円

☎9月16日(金)までに登録料をご持参のうえ掲載項目を明記、写真を添えて町商工会へ

☎ **町商工会** ☎722 3751

自衛官

募集種目 防衛医科大学校学生・防衛大学校学生・看護学生

受付期間 9月9日(金)～9月30日(金)

応募資格・試験日等は、さいたま地方連絡部さいたま募集事務所 ☎651 2420へ

准看護学生



桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校では、准看護生を一般募集しています。

募集人数 35名

試験日 1次募集 11月26日

(土)、2次募集 平成18年2月25日(土)

日(土)

合格発表 1次募集 11月29日

(火)、2次募集 平成18年2月28日(火)

町勢要覧の

モデル募集!!

町では現在、伊奈町を町内外に広く紹介するための冊子、「町勢要覧」を作成しています。

そこで、要覧に登場いただく家族を募集します。

条件は下記のとおりとなっていますので、家族のよい思い出にいかがですか。たくさんのご応募お待ちしております。

条件 町在住で、幼児から小学生のお子さんをお二人以上持つ20代～30代のご家族

募集数 1組

内容 町で今年度作成する「町勢要覧」のモデルとして活動していただきます。

期間 平成17年9月～11月(予定)

その他 撮影はプロのカメラマンが行い、撮影の都合上、日程を調整していただくこともあります。

応募方法 家族全員のお名前・年齢・ご住所・電話番号を記入し、ご家族での集合写真を添えて、封書で下記までお送りいただくか、ご持参く

著作権は町に帰属します。

お返しいたします。

ください。応募者多数の場合には抽選により決定します。

締切 平成17年9月15日(木)

あて先 〒362 8517伊奈町大字小室9493番地 **町企画課「町勢要覧モデル募集係」**

応募いただいた内容は、選考以外の目的に利用はいたしません。

☎ **企画課**

☎721 2111

☎2213

日時 10月1日(土)10時～16時

場所 さいたま大宮会場…大宮駅西口DOM(丸井・ダイエー)2階モジュール、熊谷会場…八木橋百貨店1階正面入口

☎ **838 0483**

ひよこ相談室

子育て相談員による「子育て相談」を開催します。お子さんと一緒に、お手玉などで遊びませんか?

日時 9月21日(水)10時～12時

場所 ゆめくる児童室

ちよっとお耳に

求人企業合同説明会

日時 9月13日(火)13時～16時

願書受付 1次募集 11月7日(月)～21日(月) (11月21日消印有効)、2次募集 平成18年2月6日(月)～20日(月) (2月20日消印有効)

受験科目 国語、数学、小論文(400字)、面接試験

☎ **同校** ☎048 5928926

参加無料、予約不要、入退場自由

☎ **県中小企業団体中央会**

☎753 3727

不動産の無料相談会

不動産鑑定士が不動産の価格等の相談に応じます。

掲載希望の方は、掲載希望月の前月5日までに、持参または郵送で秘書広報係まで。ただし月により締切りは変わりますので詳しくはお問い合わせください。

9月各種無料相談

町長相談 企画課☎2214

ところ/役場2階町長公室
町政全般について、町長が直接相談に応じます。
事前の電話予約が必要です。

教育相談 教育委員会☎2521

とき/14・28日(第2・4水曜)9:00~12:00
ところ/役場2階第7会議室
教育長が、教育問題についての相談に応じます。
希望者は、事前に連絡してください。

暴力団被害相談 生活安全課☎2282

とき/13日(第2火曜)13:00~16:00
ところ/役場2階第8会議室
上尾警察署員が暴力団員等による不当な行為で困っている方の相談に応じます。

登記相談 住民相談室☎2191

とき/16日(第3金曜)13:00~16:00
ところ/役場2階第8会議室
司法書士が登記や供託、訴訟書類の作成などの相談に応じます。

行政相談 住民相談室

とき/20日(第3火曜)10:00~12:00
ところ/役場2階第8会議室
行政相談委員が、国・県・町の行政に関する要望や苦情などの相談に応じます。

事業とくらしの相談 住民相談室

とき/21日(第3水曜)13:00~16:00
ところ/役場2階第8会議室
行政書士が会社設立、農地転用、開発許可、相続等の手続きの相談に応じます。

法律相談 住民相談室

とき/30日(第5金曜)13:00~15:00
受付/12:00~14:30受付順
ところ/住民相談室
弁護士が、契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手続きなどの相談に応じます。

税の相談 税務課☎2152

とき/22日(木)10:00~15:00
受付/税務課
税理士会上尾支部税理士が、相続税・贈与税などの相談に応じます。

消費生活相談 産業振興課☎2241

とき/1・8・15・22・29日10:00~15:00
ところ/役場2階第8会議室
消費生活専門相談員が消費者契約トラブル等の相談に応じます。

女性相談 人権推進課☎2219

とき/14日(第2水曜)10:00~12:00
ところ/役場2階第8会議室
女性相談員が、女性のための相談に応じます。

人権相談 人権推進課

とき/21日(第3水曜)9:00~12:00
ところ/役場2階第8会議室
人権擁護委員が、人権侵害の問題やもめごとなどの相談に応じます。

第2相談室は第8会議室に名称がかわりました。

児童相談 健康生活課☎2143

とき/27日(火)10:00~15:00
ところ/総合センター内 児童館
家庭児童相談員が、子どものしつけや生活についての相談に応じます。

結婚相談 社会福祉協議会☎722-9990

とき/21日(水)9:30~11:30
ところ/総合センター内 ボランティアビューロー
相談員が結婚を希望する方の相談に応じます。

心配ごと相談 社会福祉協議会

とき/14・28日(第2・4水曜)9:00~12:00
ところ/ふれあい福祉センター相談室
民生委員・児童委員が、生活上の迷い、困りごとの相談に応じます。

* 電話による子育て相談「ひよこ相談室」もご利用ください。毎月第3水曜9時30分~12時☎721 2600(匿名可)

* 9月21日は、ゆめくるで相談会があるため、電話による相談受付はありません。

☎ 生涯学習課☎2542

交通災害共済加入の助成金を振り込みました

今年度分の交通災害共済加入助成金(大人9000円・小人5000円)を、8月26日(金)に指定口座に振り込みました。

なお、助成の対象となる方で、まだ申請されていない方は、お申し出ください。

☎ 高齢障害課☎2122

敬老祝金の支給

町では節目の年を迎えた高齢者の方々をお祝いするため、敬老祝金を支給します。

1 対象となる方は

今年の1月1日から9月1日まで引き続き、町内に住所を有する方で、9月1日現在の年齢が満80歳、満85歳、満90歳、満95歳の方および満100歳以上の方

2 祝金の額

- ・ 満80歳、満85歳の方 2万円
- ・ 満90歳、満95歳の方 3万円
- ・ 満100歳以上の方 5万円

対象となる方には、9月中

に通知を発送いたします。なお、支給は10月となります。

☎ 高齢障害課☎2122

司法書士による無料相談

日時 10月3日(月)13時~16時
場所 役場3階第3・5会議室
内容 登記、供託、訴訟書類等の作成などについて司法書士が相談に応じます。

☎ 埼玉司法書士会上尾支部☎773 9531または、住民相談室☎2191

警察官採用試験と説明会

【第3回警察官採用試験】
受験資格 4月1日現在の年齢が29歳までで、大学を卒業

(見込み)の方。なお、武道・体育指導 類の場合は、このほか一定の要件が必要。

第1次試験日 12月11日(日)
受付期間 10月3日(月)~28日(金)

試験区分	類		採用予定人員
	女性	男性	
武道・体育指導類	1人	70人	71人

【警察官就職説明会】
日時 10月9日(日)9時30分~11時30分
場所 県庁第3庁舎4階講堂
事前申込不要
詳しくは県警ホームページまたは、県警察本部警務課☎0120 373514か県内各警察署・交番・駐在所へ

住宅リフォーム相談を開設

建築設計士による、住宅リフォームについてのご相談を受け付けます。

ところ 役場住民相談室内 線 2191

事前の電話予約が必要です。

伊奈さくら草グループから心身障害者デイケア施設「まっぼっくり」へ知育遊具他、匿名の方(1件)から1,590円を社会福祉のために立ててほしいとご寄付がありました。社会福祉協議会で有効に使用させていただきます。

ありがとうございました
ごさいました